

長崎市産炭地域新産業創造実施計画

長 崎 市

平成31年4月

はじめに

(1) 計画の趣旨

市町村合併により長崎市の区域に編入された西彼杵郡伊王島町、同郡高島町及び同郡外海町の区域が、合併後も旧産炭地域として、産炭地域振興臨時措置法(昭和 36 年法律第 219 号)の激変緩和措置に基づき、産炭地域振興対策が講じられるため、長崎市産炭地域新産業創造実施計画を定めることにより、合併後の旧産炭地域の活性化に向けた取り組みを進めようとするものである。

(2) 旧産炭地域の位置

石炭鉱業の不況による産炭地域の経済的社会的疲弊を解消するため、石炭鉱業に代わるべき鉱工業等の急速かつ計画的な発展等を図ることを目的とする産炭地域振興臨時措置法において定められた地域であり、本市においては、伊王島地区、高島地区、外海地区の 3 地区である。

1 基本的な事項

(1) 旧産炭地域の概況

ア 伊王島地区

伊王島地区は、長崎港の南西約10km の沖合に、おおよそ南北に横たわり、伊王島と沖之島の2島からなっている。

面積は2.26km²で、長崎港の防波堤のような位置にある。

地形は両島とも、海岸から山岳に盛り上がり、坂道が多く平地は希少であり、公共施設はそのほとんどが埋立地にある。

地質は砂質のやせ地で、土壌は浅く自然のままでは耕作に適せず、気候は、対馬暖流の影響で夏も比較的涼しく、冬は無霜地帯である。

伊王島地区は、明治22年の町村制施行により、伊王島と沖之島が合併し「伊王島村」となり、その後、昭和16年、石炭資源が開発されて以来、島の基幹産業として発展の一途をたどり、昭和37年5月に町制が施行された。

その後も、炭鉱の町として栄えてきたが、昭和47年3月の炭鉱閉山によって職場を失った炭鉱従事者及びその家族の離島が相次ぎ、人口は激減し、過疎化への道をたどった。

閉山後、地域振興の一環として、昭和62年に第3セクターによる「伊王島スポーツリゾート開発(株)」を誘致し、平成元年7月にはスポーツを中心とした長期滞在型のリゾート施設「ルネサンス長崎・伊王島」がオープンし、これに併せて海水浴場の整備、各種イベントの開催等の施策を展開した結果、年間40万人を超える交流人口を生み出すまでの成果が上がった。

しかし、その後の集客が伸び悩み、経営の続行は困難との判断に至り、平成13年12月「伊王島スポーツリゾート開発(株)」は解散し、平成14年1月末をもって施設はすべて閉鎖された。このため、地区内の商工業をはじめ水産業等のさまざまな分野に至るまで影響が出た。

炭鉱閉山により離島、旧産炭地、過疎と三重苦の道を歩んできた伊王島地区にとって、基幹産業を失う影響の大きさを身をもって経験してきただけに、自治体が自らこのリゾート施設を購入し再開するとともに、リゾート施設を中心とした施策を展開し、観光・リゾートの島としての更なる活性化を図るため、平成15年7月、全国で公設民営型施設の運営実績を持つ民間企業のノウハウを導入し、閉鎖したリゾート施設の再開を果たした。その翌年には温泉掘削に成功し、天然温泉を全面に打ち出した滞在型施設としてその利用実績が堅調に推移している。

さらに、このリゾート施設については、民間事業者による自由度の高い効率的な運営が地域の活性化を一層推進するものと考えられることなどから、平成29年4月に民間委譲し、現在、民間事業者による運営が行われている。

平成23年3月、伊王島大橋の開通により本土化され、生活環境の整備充実を図るとともにリゾート憩の島としての観光の振興を図り、併せて定住環境の整備に努める必要がある。

イ 高島地区

高島地区は、長崎港から南西約14.5kmの沖合に位置し、面積1.34㎢の島で、高島、端島、中ノ島、飛島の四つの島からなり、有人島は高島のみである。

地形は、伊王島と同様に平地が少なく、中央に海拔114mの権現山がある。

風は、年間を通して夏には概ね南西から、冬は北西の冷たい木枯らしが吹く日が多く、台風、冬期の季節風の時期には、海上交通は欠航を余儀なくされ、時には台風の被害が甚大となる地域である。

昭和23年10月、町制を施行した旧高島町は、明治、大正、昭和を通じ石炭産業を中心として発展を続け、日本の近代化に重要な役割を果たしてきた。その後、昭和30年4月には町村合併促進法により、隣接の高浜村端島と合併し、面積1.24㎢で人口16,904人という日本で人口密度第一位の町となった。

高島地区は、石炭産業を唯一の基幹産業とした一島一町一企業という特殊な自治体として明治、大正、昭和にわたって典型的な炭鉱依存型の自治体として発展してきたが、昭和49年1月端島砦が閉山し、昭和61年11月歴史と伝統のある高島炭砦も閉山した。

この間、昭和48年の高島炭砦の合理化により約700人、翌年の昭和49年には端島砦の閉山により約580人、さらに昭和50年には、高島炭砦の合理化により830人と多数の炭鉱従業員が整理解雇され、地域の雇用が大きく落ち込む中で、家族ともども他市町村へ新たな職を求めて島外へ転出していった。

さらに昭和61年の高島炭砦閉山により、当時約5,500人だった人口は、長崎市との市町村合併が行われた平成17年には800人台にまで激減し、自治体の経済的社会的基盤が大きく後退した。

炭鉱閉山後、新たな雇用の確保を図るため、セメント二次製品製造販売会社、ヒラメ等の養殖会社及び未開発高級魚養殖システム研究開発会社(平成15年11月解散)が立地し、また、昭和63年11月には縫製工場(平成4年1月撤退)、平成元年3月には水産物加工場(平成6年8月工場閉鎖)

が立地するなど、これらを合わせて100人程度の新たな雇用の場が創設され、また、炭鉱住宅跡地を活用して、トマトのハウス栽培会社が平成元年4月に立地したが、いずれも雇用の確保という観点からは厳しい結果となっている。

平成3年3月に水産庁の認定を受けた「マリノバージョン拠点漁港漁村総合整備計画」に基づき、漁港の修築事業をはじめ磯釣り公園や人工海水浴場などの整備を行い、水産業の振興や都市との交流を推進し、地域の自立促進を図るための取組みを行っている。

ウ 外海地区

外海地区は、西彼杵半島の南西部に位置し、北は大瀬戸町、東は琴海町に接している。西は、五島灘に面し、海上約7kmに石炭を採掘してきた池島があり、その周辺には大小の島しょがある。

面積46.62km²の大部分は、標高400m内外の起伏に富んだ丘陵で形成されており、平坦地に乏しい。

河川は、神浦川をはじめ黒崎川、出津川など5本の二級河川があり、これらの河川とその支流によって浸食された谷部のわずかな平坦地に農地と集落が形成されている。

13.7kmに及ぶ海岸線は、美しい景観をなし、磯遊び、魚釣りにも適した海浜にも恵まれている。

気候は、対馬暖流の影響を受け海洋性気候であり、温暖多雨の気象条件にある。

外海地区は、昭和30年に当時の神浦村と黒崎村が合併し、外海村となり、さらに、昭和35年の町制施行により、旧外海町となったが、キリスト教の歴史が外海地区の文化的特質の一つとなっており、また、昭和27年に始まる池島における炭鉱開発が基幹産業を形成してきた。

しかし、地区内の産業の中核を占めてきた池島の石炭産業は、地域発展の中心的役割を担ってきたが、平成13年11月に閉山した。

人口は、昭和40年の国勢調査における13,828人をピークに徐々に減少し、長崎市との市町村合併が行われた平成17年には約5,100人にまで減少している。

特に、地域の基幹産業があった池島の人口減少は著しく、昭和55年から数年来横ばいであったが、池島炭鉱が閉山したことにより炭鉱操業時の5分の1まで減少した。

また、本土地区の神浦、黒崎両地区においては、若年人口の流出や日常の生活圏が周辺都市部へ吸引されてきた。また、第一次産業は、後継者不足と高齢化という構造的な問題を有しており、このことは、商工業においても同様であり、地域の活力低下が懸念される状況にある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 伊王島地区

(ア) 人口の推移と動向

炭鉱が閉山した昭和47年以前も減少傾向にあったが、閉山前後の昭和45年と昭和50年の比較では6,348人から1,887人と70.3%という極端な人口減少となり、以後も微減している。

年齢構成別では、0歳～14歳の年少人口及び15歳～64歳の生産年齢人口は、閉山による島からの転出により、昭和35年と平成12年を比較するとそれぞれ2,842人から92人、4,155人から547人と激減し、現在も微減の傾向にあるが、65歳以上の高齢者人口は、増加の傾向にあり、平成12年の高齢化率は38.3%と2.61人に1人が高齢者という状況で、その後も増加傾向にある。

(イ) 産業の推移と動向

唯一の基幹産業であった炭鉱が閉山したため人口は激減し、また、石炭産業とともに栄えてきた農業、漁業、商工業など地元の産業も、人口の減少とともに衰退した。

第一次産業就業人口比率は逡減傾向にあり、また、第二次産業就業人口比率は、閉山に伴い激減した。

一方、リゾート施設の活用により第三次産業就業人口比率は増加している。

イ 高島地区

(ア) 人口の推移と動向

国勢調査による人口のピークは昭和35年の20,938人であるが、国のエネルギー政策の転換による合理化により減少に転じ、昭和61年の炭鉱閉山後に行われた平成2年国勢調査では1,256人、平成7年では1,019人と激減し、その後も減少傾向が続いている。

年齢構成別では、0歳～14歳の年少人口、15歳～64歳の生産年齢人口及び65歳以上の高齢者人口ともに総じて減少傾向であるが、高齢者人口の減少に比べ人口総数の減少が著しいため、平成12年の高齢化率は42.1%と2.37人に1人が高齢者という状況で、その後も増加傾向にある。

(イ) 産業の推移と動向

基幹産業である石炭産業を中心とした産業構造であったが、高島炭砒の閉山により、既存の関

連企業はもとより地元商店等も多大な影響を受け転廃業が続出した。

第一次産業就業人口比率は微増傾向にあるものの、閉山に伴い第二次産業就業人口比率は激減し、第三次産業就業人口比率は、社会的、経済的構造の変化に伴い増加している。

ウ 外海地区

(ア) 人口の推移と動向

昭和35年以降、石炭産業の業績の伸展につれて人口は増加し、その後は横ばい状態であったが、国のエネルギー政策の転換により合理化等を余儀なくされ、昭和40年の13,828人をピークに、平成12年には7,405人と減少し、平成13年11月の池島炭鉱の閉山後はさらに激減、平成16年3月末では5,161人となっている。

年齢構成別では、0歳～14歳の年少人口の推移は、昭和35年から昭和40年にかけては、石炭鉱業労働者の流入により一時期増加したものの、その後は逆に高い減少率を示している。

15歳～64歳の生産年齢人口も、昭和60年以降大幅に減少している。

一方、65歳以上の高齢者人口は、総人口の減少にもかかわらず増加傾向にあり、平成12年の高齢化率は26.7%と3.75人に1人が高齢者という状況で、その後も増加傾向にある。

(イ) 産業の推移と動向

産業別人口の動向は、昭和34年の池島炭鉱の操業開始を機に、本地区の中核産業が、農林水産業の第一次産業から石炭鉱業を軸とする第二次産業へと産業構造は大きく転換した。

第一次産業就業人口比率は、著しく減少しているのに対し、第三次産業就業人口比率は社会的、経済的構造の変化に伴い増加している。

また、池島炭鉱が平成13年11月に閉山したことにより、第二次産業就業人口が激減した。

2 新産業創造に関する基本方針

(1) 伊王島地区

ア 基本方針

伊王島大橋開通により、都心部との交流拡大を図り、併せて観光の振興と定住環境の整備を進める。

また、海とのふれあいによるスポーツ・レクリエーション地域としての整備を進める。

イ 施策の柱

(ア) 車社会に対応した、島内の基幹道路の拡張整備や、公共駐車場などの基盤整備を進め、車による来訪者を受け入れる体制を整えていく。

また、島内バスの充実、併せてコンビニエンスストアの誘致、公衆トイレなど利便施設の充実を図り、来訪者に対する利便性を高めていく。

(イ) 海水浴場やスポーツ施設を活かして、島全体を自然・文化・スポーツ公園ゾーンとして位置づけ、ユニークな地形や素朴で歴史を感じさせる教会や灯台などの文化的資源を融合させて島全体が楽しむことができるまちづくりを進めていく。

また、島内を巡るコースの設定や案内板の整備、自然に親しみ、文化に触れ、スポーツを楽しむなどのソフト事業等を検討し、島内でさまざまな体験ができる環境を整え、交流人口の拡大により地域の活性化を図る。

(ウ) 上下水道、生活道路の整備を進めることにより、より暮らしやすいまちづくりを進める。

また、架橋による都市部とのアクセス向上により、都心部への通勤圏となることから、公営住宅の活用などにより新たに定住できる環境整備を進める。

(2) 高島地区

ア 基本方針

海をメインとした観光レクリエーションの振興を図り、夏の観光メインゾーンに位置づけるとともに、航路の維持、高齢者が安心して暮らせる体制の整備に努める。

また、すでに認定を受けた「高島地区新マリノベーション拠点交流促進総合整備(ふれあい整備)計画」に基づき整備された施設を活用し、交流人口の拡大に努める。

イ 施策の柱

(ア) 体験型観光施設の海水浴場、磯釣り公園、ふれあい多目的運動公園などアウトドアを楽しむ施設を活用し、島を訪れる人が今より多くなるイベントの開催や海をテーマとしたスポーツ・レクリエーションの開催による交流人口の拡大を図る。

また、宿泊や飲食場所の確保、航路の維持、島内バスの充実などにより、学校の体験学習やスポーツ合宿などの受入体制をつくり、年間を通じた集客を図る。

(イ) 老朽化した公営住宅や改良住宅の建て替えに伴い浴室の設置などによる高齢化対策を行い、居住環境の向上に努めるとともに、不要となった住宅の除去等を検討し、植栽や芝生などを整備することによって美しい景観づくりを進める。

また、海水温浴施設、デイサービスセンターなどを活用した福祉・保健・医療体制の充実により、高齢者が暮らしやすい住環境の整備を進める。

さらに、ヒラメ、カサゴ、フグ等の種苗生産や陸上養殖による生鮮品、また完熟トマトなどの温室栽培による地域の特産品については、地域外へ販売するルートの強化などによりブランド力を高め地域の活性化につなげていく。

(ウ) 閉山以来無人島となっている端島(軍艦島)については、産業遺構としての関心が高まっていることから、交流人口の増大につながる活用方策について、野母崎地区や三和地区との連携も踏まえた観光資源としての検討を進めていく。

(3) 外海地区

ア 基本方針

数多く残された歴史を物語る史跡や、遠藤周作文学館などの文化・観光資源を活用した観光拠点としての整備を進める。

また、炭鉱閉山による経済への影響を緩和するための振興策を図る。

イ 施策の柱

(ア) 美しい自然や国際色豊かな歴史を活かし、遠藤周作文学館、出津文化村を中心として、地域全体を文化の薫る博物館として位置づけるとともに、神浦城跡の史跡公園としての整備、県指定史跡ド・ロ神父史跡(救助院跡)の保存整備、城の浦地域における道の駅構想による施設整備を推進し、歴史・文化の発信地として活用する。

また、都心部方面に対する地区内外の交通アクセスを拡充し、来訪者の利便性を図る。

さらに、地区内でさまざまな体験をしてもらうことにより交流人口を拡大させ、地区における産業振興、観光振興、雇用促進を進め、活性化を図る。

- (イ) 炭鉱閉山後の池島をこれまでに培ってきた産炭の技術をアジア諸国へ伝える研修の拠点として位置づけるとともに、研修生との交流を進めることにより幅広い国際交流機会を持たせていく。

また、生活基盤としての海上交通やバス路線の維持に努めるとともに、新たな企業の誘致、産炭の歴史や豊かな自然を活かした交流人口の拡大を進め、地域の活性化を図る。

- (ウ) 沿岸漁場の整備による漁場の拡大、環境保全型農業への取り組みなどにより、地域の基幹産業である農業、林業及び水産業の基盤を整備するとともに、ド・ロさまそうめん、かんころ餅、塩うなぎなどの特産品の普及に努め、農水産物の加工・販売の促進を図る。

また、大中尾棚田や黒崎永田湿地自然公園などの資源を活かし、グリーンツーリズム施設整備を進めることにより、農作業、収穫、炭焼き、陶芸などの田舎の暮らしを体験できる機会の充実を図ることで、人と人との交流を活発化し、自然を活かした地域の活性化を図る。

3 振興すべき新産業等及び雇用の拡大に関する事項

各地区とも、地域資源を最大限に活用することによって、農林水産業、商工業など既存産業の振興を図るとともに、産業間の相互連携により新たな展開を図ることにより、雇用機会を創出する。

(1) 伊王島地区

ア 農業

- (ア) 遊休農地の有効利用を図る。
- (イ) 共同による出荷体制の確立及び生産量の拡大を図る。
- (ウ) 野菜類の栽培を推進する。
- (エ) 花木類の栽培を推進する。

イ 水産業

- (ア) 漁業資源の維持・増大を図るため、海域の特性を活かした漁場の整備・保全や栽培漁業を推進する。
- (イ) 水産加工品の開発を支援するとともに、ブランド化及び販路拡大に努める。
- (ウ) 地域固有の観光資源と連携した地産地消を推進する。

ウ 企業誘致

県及び関係機関との連携を図り、企業の誘致活動を展開する。

エ 商工業

地元商工業の活性化のため、商工会と連携し、地元に適応した商工業の推進を図る。

オ 観光・レクリエーション

- (ア) 恵まれた自然や歴史・文化的観光資源の活用とあわせ観光施設等の整備を図る。
- (イ) 観光ルートの開発や体験型観光の推進などソフト事業の展開を図る。
- (ウ) 伊王島灯台公園等の公園の機能を活かした整備拡充及び維持管理の適正化を図る。
- (エ) 海水浴場施設等の利用促進を図る。

(2) 高島地区

ア 農業

- (ア) 遊休地の有効利用を図る。
- (イ) 農業特区による企業参入を促進する。

(ウ) ハウスマトの栽培面積の拡大を図る。

(エ) 特産品としての花木の栽培を促進する。

イ 水産業

(ア) 漁業資源の維持・増大を図るため、海域の特性を活かした漁場の整備・保全や栽培漁業を推進する。

(イ) 水産資源拡大のため水産種苗放流事業に取り組む。

(ウ) 各種制度を活用して沿岸漁場及び水産基盤の整備を図る。

(エ) 漁業協同組合等に対し積極的に援助や指導を行い、水産経営基盤の整備と強化を図る。

(オ) 後継者の確保と育成への支援を図る。

(カ) 水産加工品の開発を支援するとともに、ブランド化及び販路拡大に努める。

(キ) 地域固有の観光資源と連携した地産地消を推進する。

ウ 企業誘致

県及び関係機関との連携を図り、企業の誘致活動を展開する。

エ 商工業

地元商工業の活性化のため、商工会と連携し、地元に適応した商工業の推進を図る。

オ 観光・レクリエーション

(ア) 恵まれた自然や歴史・文化的観光資源の活用とあわせ観光施設等の整備を図る。

(イ) 観光ルートの開発や体験型観光の推進などソフト事業の展開を図る。

(ウ) 産業遺産として注目を集めている端島の活用を図る。

(エ) 公園の機能を活かした整備及び維持管理の適正化を図る。

(オ) 飛島磯釣り公園、海水浴場及びキャンプ場等の利用促進を図る。

(カ) 宿泊機能の充実を図る。

(3) 外海地区

ア 農業

(ア) 遊休農地の有効利用及び土地基盤整備を推進する。

(イ) 主要作目の振興と銘柄産地確立の推進を図る。

(ウ) 後継者の育成を図る。

- (エ) ビニールハウス等の施設化及び団地化を推進する。
- (オ) 体験型農業の推進を図る。
- (カ) 農産加工品の開発を支援するとともに、ブランド化及び販路拡大に努める。

イ 林業

- (ア) 除伐、枝打ち及び間伐の森林保育事業を推進する。
- (イ) 林業後継者の確保・育成と林業団体の育成を図る。
- (ウ) 林道、作業道等の生産基盤の整備を図る。
- (エ) 植木、木炭等の販路拡大を図る。

ウ 水産業

- (ア) 漁業資源の維持・増大を図るため、海域の特性を活かした漁場の整備・保全や栽培漁業を推進する。
- (イ) 養殖魚の生産や中継基地等の設置により、養殖業の振興を図る。
- (ウ) 各種制度を活用して沿岸漁場及び水産基盤の整備を図る。
- (エ) 後継者の確保と育成への支援を図る。
- (オ) 水産加工品の開発を支援するとともに、ブランド化及び販路拡大に努める。
- (カ) 地域固有の観光資源と連携した地産地消を推進する。

エ 企業誘致

県及び関係機関との連携を図り、企業の誘致活動を展開する。

オ 商工業

- (ア) 地元商工業の活性化のため、商工会と連携し、地元に応じた商工業の推進を図る。
- (イ) 炭鉱技術移転研修事業について、国及び関係機関へ事業継続を要望する。

カ 観光・レクリエーション

- (ア) 恵まれた自然や歴史・文化的観光資源の活用とあわせ観光施設等の整備を図る。
- (イ) 観光ルートの開発や体験型観光の推進などソフト事業の展開を図る。
- (ウ) 体験型観光の場としての池島の活用を図る。
- (エ) 公園の機能を活かした整備及び維持管理の適正化を図る。
- (オ) 農業体験を活用したグリーンツーリズムの推進を図る。

4 新産業等の振興を図るために実施する事業に関する事項

地区名	事業名
伊王島地区	花木栽培事業
	灯台公園整備事業
	海水浴場整備事業
	旧やすらぎ伊王島施設整備事業
	伊王島大橋開通に伴う島内日帰り観光資源開発整備事業
	伊王島地域活性化のための交流人口及び定住人口の増加事業
	オンライン学生証及びそれに附帯するサービス群
高島地区	花木栽培事業
	トマト施設整備事業
	高島種苗生産所拡張整備事業
	水産種苗放流事業
	軍艦島ライトアップ施設整備事業
	宿泊研修施設整備事業
	観光船建造整備事業
	高島トマト農園等拡大事業
外海地区	都市農村交流推進事業
	築いそ整備事業
	魚礁整備事業
	定置網漁業実践推進事業
	城の浦地域総合整備事業
	農産加工工場建設事業
	焼酎蒸留所建設事業
	リサイクル処理・合金鉄製造事業